### 任意団体向け

【別添】

# スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

「団体名:

自クラブ名

「記載日:ガバナンス Web サイトの団体情報を登録する近い日付]

#### 【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B:一部対応している

C:対応できていない

- 自クラブが該当する度合い

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等	$A \cdot B \cdot C$
を遵守しているか。	
(現在の取り出) 一人後の美に取り知り東西等(	

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1) 団体規約を遵守し、適正に団体運営を行っている。規約改廃や役員選任等は、総会決議 事項として規約に規定しており、多数決原理で行っている。
- 例2)より健全で社会的な立場の面でも法人化を進める
- 例3)現在は団体内部の規約などを定めており、当該規約等遵守し、適正に団体運営を行なっている。

今後は法人格の取得に取り組んで行く。

- 例4) 団体規約を遵守し、適正に団体運営を行っている。規約改廃や役員選任等は、総会決議 事項として規約に規定しており、多数決原理で行っている。今後は、より健全で社会的 な立場の面でも法人化を進める
- 例 5) 規約を尊守し、運営にあたっている。年1回の総会で規約改廃や役員改選などは多数決で決議を行なっている。
- (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。

 $A \cdot B \cdot C$ 

- 例1) 事業運営において適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を把握 し、遵守している。
- 例2)漏れのないように常に行政や他クラブと連携をとり遵守する
- 例3) 現在は公共施設を使用して教室やイベントを開催しており、当該施設の使用に係る規則 や地方公共団体が定める安全管理に関する条例などを遵守している。今後も引き続き遵 守していく。
- 例4)地域スポーツクラブのため、事業運営において適用される地域の公共施設や関係法令、 地方公共団体が定める各種条例や規則等を把握し遵守している。今後も引き続き順守し

ていく。

- 例5)毎月の運営委員会のもと、学校、公共施設など地域の条例、規則を把握し尊守している。
- (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。

 $A \boldsymbol{\cdot} B \boldsymbol{\cdot} C$ 

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1)役員等から会員等のステークホルダーに対して、定期総会により業務執行状況を報告する機会を設け、地域住民等第三者により団体運営及び事業運営について適切な監査が行われている。
- 例2)役員に報酬を支払えるようにクラブ経営をよくする
- 例3) 現在、役員などから構成員に対して業務執行状況を報告する機会を通じて、団体運営及び事業運営について適正な監督が行われている。今後も役員などの新陳代謝を図る仕組みの構築に取り組んで行く。
- 例4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しています。
- 例5)各スポーツ種目より運営委員を選出し、その中で役員体制を整備している

#### 原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

- (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 A・B・C (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)
- 例1)組織として目指すべき基本方針(ミッション,ビジョン等)を明確にできていない。本年度事業計画として安定的かつ持続的な組織運営を実現するために規約改訂により基本方針を明確化し定期総会で審議する。
- 例 2 ) クラブのマスタープランを立て、毎年振り返りを行っているが、より具体的な方策を検討する必要がある
- 例3)現在、安定的かつ持続的な組織運営を実現するために目指すべき基本方針(ミッション・ ビジョン等)を策定し公表している。今後も目標達成のための課題を抽出し、その解決 のための方策及び実行計画(PDCAサイクル)を実践可能になる為に計画を策定する。
- 例4)現在、安定的かつ持続的な組織運営を実現するために基本方針(ミッション・ビジョン等)を策定し公表している。今後も目標達成のための課題を抽出し、その解決のために PDCA サイクルを利用し実践可能な計画を策定していく。
- 例5)スポーツ庁のアンケート調査の協力や、総会資料の中で基本方針を示し公表している

## 原則3暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

 $A \cdot B \cdot C$ 

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1) 倫理規範・コンプライアンス方針を策定している。 定期的(年4回)役員・指導者向けの内部研修を実施。 クラブマネジャーは積極的に外部研修を活用し情報収集に努め、得た情報は運営委員会 で共有している。
- 例2) 今後はコンプライアンス教育を実施していく為に、研修会への参加を行う

- 例3) 今後、競技者に対して暴力行為などが行われない環境の整備、組織の意見決定に係わる 役員などへ、法令上の権限及び責任(法的手段等)についての教育及び研修に取り組ん で行く。
- 例4) 神奈川県や他の研修への参加及び参加者から団体内部へフィードバックしている。今後 も地域住民や保護者皆様と共有・協働しながら活動していく。
- 例 5 )神奈川県やスポーツ協会などの研修への参加や情報を提供して、参加者からの報告を共 有している
- (2) 指導者,競技者等に対し,コンプライアンス教育を実施しているか,又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

 $A \cdot B \cdot C$ 

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1) 倫理規範・コンプライアンス方針を策定し、前項の内部研修により、運営委員会内部で 共有し、各種目定期活動において競技者(会員)へ周知している。
- 例2) 今後は研修会への参加を積極的に実施推奨していく
- 例3) 今後、コンプライアンス教育の企画・実施に当たっては具体的な事例を取り上げた教育 及び研修会に取り組んで行く。
- 例4) 指導者は講習会を受けていますが、競技者及び保護者は年に1回程度の研修会を開催に とどまり、今後更に定期的に実施していく
- 例 5)指導者は各スポーツ団体で教育を受けているが、保護者や参加者へは今後研修など参加 を促したいと思う。

#### 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

- (1) 財務・経理の処理を適切に行い,公正な会計原則を遵守しているか。 A・B・C (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)
- 例1)公正な会計原則を遵守するため、運営委員会での報告が定例化し、支出に関する領収書 その他証憑の保存を徹底し財産の独立管理の徹底を図るとともに、地域住民等第三者に より会計監査されている。
- 例2)1人で担当するのではなく複数人で管理と処理を行うようにしている
- 例3) 現在、日常的な情報の共有・連携体制の構築に取り組んでいる。今後も継続していきたい。
- 例4) 1名の監事による監査を定期的に行っており公正な会計処理を遵守していますが、今後 は外部監査を含めるように検討していく
- 例 5)財務局長を配置し、年 1 度の総会で運営委員に報告と監事による監査を行い会計報告を 開示している。
- (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。

 $\mathsf{A} \boldsymbol{\cdot} \mathsf{B} \boldsymbol{\cdot} \mathsf{C}$ 

#### (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1)会費会員制による運営を原則とした県助成金を得ているが、現状は会費徴収を停止している。県ガイドラインを遵守し、会費徴収を 2023 年度より再開予定。
- 例2)特別会計ようの講座を作成し、全てのやりとりを記録に残している

- 例3)ガイドライン等の内容を十分に確認し、遵守すべき事項が組織運営の業務プロセスにおいて適切に実行している。今後も会計方針、手続き等のガイドラインに従い取り組んで行く。
- 例4) 国庫補助金等を使用したことはないが、今後使用する際は公的機関が定める法令、ガイ ドライン等を遵守していく
- 例 5) 県スポーツ指導者協議会の助成金などを得ているが、財務局及びクラブマネジャーで、 法令、ガイドラインを尊守し、報告書の作成に関して、毎月の運営委員会で報告をして いる。
- (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 A・B・C (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)
- 例1)会計処理の内容について、会計担当(運営委員)と監査担当(地域住民等第三者)は別の者 が行う監査体制を明確にしている。
- 例2)複数人でのチェックと団体外部の監事を配置している。
- 例3)現在、ダブルチェック体制を実施しており、計理担当と監査担当を明確にしている。今後は税理士、公認会計士等による外部監査を導入していきたい。
- 例4)内部監査人を置いているが、今後は外部監査人を置くことを検討する。
- 例 5) 毎月の運営委員会で役員及び運営委員に会計状況を報告をしている。また監査体制を明確にしている。
- 原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに,組織運営に係る情報を積極的に開示することにより,組織運営の透明性の確保を図るべきである。
- (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。

 $A \cdot B \cdot C$ 

(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)

- 例1)事業報告・収支報告・役員選任等の業務執行状況は、定期総会において会員等のステークホルダーに報告している。また、県助成金管理を行う市管理団体へ総会議案書・議事録をもって報告している。
- 例 2 )ホームページにて会計報告等を掲載しており、事務所にはいつでも閲覧できるようにしてある
- 例3)現在、年度ごとの収支報告は窓口で開示している。今後はウェブサイト等での開示に取り組んで行く。
- 例4)任意団体のため、現在情報開示していないが、定期総会の資料を必要とされた際に開示 している。今後の法人化に向けて体制を整えていく
- 例 5 ) 事業報告、収支報告、役員選任等の業務執行状況は総会において報告を行っている。 市管理団体へ総会議案書をもって報告をしている。
- (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。

A • B • C

(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)

- 例1)活動状況を地域自治会ウェブサイトにおいて、積極的に情報開示を行っている。
- 例2)ホームページに掲載

- 例3)現在、組織運営等の開示は会報等で開示している。今後はウェブサイトでの開示に取り 組んで行く。
- 例4)活動状況をホームページ・SNS・広報紙を活用し、積極的な開示を行っている
- 例 5) 活動状況や内容をホームページ、市のスポーツ課などを通して開示を行っている。
- 原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合,ガバナンスコード <NF 向け>の個別の規定についても,その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード <NF 向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)

#### 原則■について

 $A \cdot B \cdot C$ 

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1)対応なし
- 例 2 ) NF 向けコード原則 1「組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。」 →全体的に作成をしているが、公表が限定的である為、ホームページ等に掲載し情報を 公開していく
- 例3)対応なし
- 例4)対応なし
- 例5)対応なし

#### 原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- 例1)対応なし
- 例 2) NF 向けコード原則 2「適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。」
  - →組織としてそこまでの大所帯ではない為、人数の割合も含め実施ができない
- 例3)対応なし
- 例4)対応なし
- 例5)対応なし

## 原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1)対応なし
- 例2)対応なし
- 例3)対応なし
- 例4)対応なし
- 例5)対応なし

#### 原則■について

## (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 例1)対応なし
- 例2)対応なし
- 例3)対応なし
- 例4)対応なし
- 例5)対応なし